

お子様のご誕生
おめでとうございます!!



出生届

受付：1 F 市民課戸籍班

【届出期間】

出生から14日以内に届け出てください。（生まれた日を含む）
14日目が市役所の閉庁日の場合は、休みが明けた最初の日まで期限が延びます。

【届出人】

届出人の署名欄は、父または母が署名・押印してください。
父または母が自署したものであれば、届書をお持ちになる方は親族その他の方でもかまいません。

【必要なもの】

出生届（届書右欄の出生証明書に医師の証明が必要です。）
親子健康手帳
届出人の印鑑

※ 外国人の方へ：出生による経過滞在者で、中長期在留者の資格を取得したい方は
出生日から60日以内に地方入国管理局にて手続きが必要です。

関連する手続きが、裏面にあります。ご確認ください。

check!

沖縄県
豊見城市



| ☑ | 手続き内容 | 必要なもの | 受付場所 |
|-------|--|---|-------------------|
| 保険 | お子さまが、国民健康保険へ加入する手続き | | |
| | <p>「出産育児一時金」の支給申請 (出産された方が国民健康保険の場合)</p> <p>① 出産した医療機関で「直接支払制度」の手続きをし、出産費用が42万円に満たなかった方</p> <p>② 「直接支払制度」を利用せずに、出産費用の全額を医療機関で支払った方</p> | <p>出産された方が国保以外の場合も、同様の制度があります。加入している健康保険の担当者にお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産された方の国民健康保険証 ・ 世帯主名義の普通預金通帳 ・ 認印 ・ 出産費用の領収、明細書の写し ・ 直接支払制度の合意文書の写し | 1F ② 国保年金課 |
| | 国保税の納付について相談される方 | ・ 認印 | |
| 年金訪問 | 障害基礎年金を受給中の方で子加算を申請する方 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 年金手帳 ※まずは窓口でご相談ください | |
| 手当・助成 | 乳児家庭全戸訪問の受付 | ・ 親子健康手帳 | 2F ⑥ 健康推進課 |
| 手当・助成 | 児童手当を申請する方 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認印 ・ 健康保険証の写し ・ 預金通帳の写し ・ 父母のマイナンバー ※ご家庭の状況により追加資料を求める場合があります。 ※第2子以降の出生の場合は認印のみで申請できます。 ※必要なものがすべてそろっていても、まずは窓口でご相談ください。 | 2F ⑦-① 子育て支援課 |
| 手当・助成 | こども医療費助成を申請する方 | <ul style="list-style-type: none"> ・ お子さまの健康保険証 ・ 請求者の通帳 ・ 認印 | |
| 手当・助成 | ひとり親家庭等に該当する方 | ご家庭の状況により異なります。担当者までご確認ください。 | |
| 入園 | 保育園に入園を希望する方 | ・ 印鑑 | 2F ⑧-① 保育子ども園課 |

